

令和2年度 第1回 千葉市社会教育委員会議事録

1 日 時：令和3年3月10日（水）

午後3時00分から午後5時30分まで

2 場 所：千葉ポートサイドタワー 12階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

市川 秀之委員、大西 雅代委員、上條 秀元委員、笹口 芳則委員、三野宮 純一委員、高山 洋夫委員、竹内 昌夫委員、田原 洋子委員、西川 由起子委員、萩原 なつ子委員、山田 京子委員

(2) 事務局

佐々木 敏春生涯学習部長、中島 千恵生涯学習振興課長、小倉 とも子生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、八斗 孝之科学都市戦略統括管理主事、安部 浩成中央図書館長、佐久間 仁央文化財課長、宮葉 信之こども企画課長、酒井 隆夫健全育成課長、土肥 慶典生涯学習振興課長補佐、野中 智史管理班主査、藤山 尊史放課後こども対策班主査、柴崎 まつ子生涯学習科学教育班主査

4 議 題

- (1) 議長、副議長の選出
- (2) 放課後子どもプランの進捗状況について
- (3) 生涯学習部の事業について
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 議長、副議長の選出
委員の互選により、三野宮委員が議長に、田原委員が副議長に選出された。
- (2) 放課後子どもプランの進捗状況について
放課後子どもプランの進捗状況について、事務局が説明し、各委員の意見を聴いた。
- (3) 生涯学習部の事業について
「令和2年度事業」、「令和3年度事業」、「新型コロナウイルスへの対応状況」について、事務局が説明し、各委員の意見を聴いた。
- (4) その他
椎名公民館の休館延長について、事務局から報告した。

6 会議経過

議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び会議録の承認方法、会議の成立、職員紹介を行った。

(1) 議長、副議長の選出

委員の互選により、三野宮委員が議長に、田原委員が副議長に選出された。

(2) 放課後子どもプランの進捗状況について

○ (三野宮議長)

「議題2 放課後子どもプランの進捗状況について」でございます。事務局より説明をお願いします。

○ (小倉放課後子ども対策担当課長)

放課後子ども対策担当課長の小倉でございます。

資料1 千葉市放課後子どもプラン進捗状況をご覧ください。

まず、「1 プランの推進体制 (1) プランの進行管理」ですが、「千葉市放課後子どもプラン」は、千葉市の放課後施策を総合的・計画的に推進するため、平成30年度に策定されました。

計画に位置付けられる取組みについては、各担当部局により計画の進捗状況と施策の効果等を検証・評価するとともに、関係部局からなる「子どもの放課後対策に関する検討会議」により、定期的な評価・見直しを行うことで、プランの全庁的な進行管理を実施することとしております。

また、プランの進捗管理は、「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本としております。

次に、「(2) プランの基本理念」ですが、4つございまして、一つ目が、希望するすべての児童に安全・安心に過ごせる居場所を提供します。二つ目が、希望するすべての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供します。三つ目が、放課後の学校施設の利用を推進します。四つ目が、納得感のある保護者費用負担により、財政的に安定した運営を実現します。というものでございます。

次に、「(3) 計画の期間」でございますが、2019年度(平成31年度)から2023年度(令和5年度)までの5年間となっております。中間年であります2021年度(令和3年度)に見直しを実施することとしております。

2ページをご覧ください。

「(4) 計画の位置づけ」でございますが、「千葉市新基本計画」を上位計画とする「千葉市学校教育推進計画」、「千葉市生涯学習推進計画」、「千葉市こどもプラン」等の個別部門計画と整合を図りながら、放課後施策を総合的・計画的に推進するための行動計画として策定しております。

「(5) 計画の対象」でございますが、市内に在住、または市内小学校に通う小学生を対象とする放課後関連施策となっております。

「(6) 全体の方向性」でございますが、四つございまして、最初に、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりのため、引き続き地域主体による放課後子ども教室を全校で実施する。二つ目が、アフタースクールを中心とした放課後の居場所の整備を計画的に進める。三つ目が、アフタースクールの導入が難しい学校については、引き続き学校施設の有効活用を検討するとともに、当面は実行委員会方式で放課後子ども教室を継続できるよう支援のあり方を検討する。最後に、子どもルームは、補助制度拡充による民間事業者の参入促進、施設整備、委託先多様化の推進等に取り組み、待機児童対策及び多様なニーズへの対応に努めるということです。これらの説明を図にまとめたものが、以下の図となっております。

3ページをご覧ください。

「2 各計画事業の進捗状況」でございます。

まず、「1 アフタースクール事業」でございますが、事業の概要は、希望する全ての子どもたちに、「安全・安心に過ごせる居場所」及び「将来につながる学びのきっかけ」を提供するため、子どもルームと放課後子ども教室の一体的な運営を、2017年（平成29年）4月よりモデル事業として稲浜小学校で開始し、2020年度（令和2年度）からは12校に拡充すると同時に「アフタースクール事業」として本格実施いたしました。

本事業の実施にあたりましては、豊富な知識やノウハウ・経験等を生かした柔軟な運営を求めるため、プロポーザル方式により民間事業者等から広く提案を募集し、運営業務を委託しております。

「(1) 目標事業量及び整備計画」につきましては、記載のとおりでございます。

「(2) 達成状況及び今後の取組み等」でございますが、達成状況につきましては、令和元年度は稲浜小学校に加え、5校を新たに開設し、各区1校で実施することで、事業の効果を検証いたしました。次に、令和2年度に開所する6校について、エアコンの設置など開設準備を行ったところです。また、令和2年度からは「アフタースクール」として本格実施するとともに、利用料金や土曜日の開所時間の改定を行いました。次に、今後の取組み等でございますが、余裕教室等の居場所が確保できる学校を中心に、今後も計画的に拡充して参ります。

4ページをご覧ください。

「2 放課後子ども教室」でございますが、事業の概要は、小学生が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるよう、地域住民や保護者の方々の参画を得て、放課後等に小学校の余裕教室、体育館、校庭等を使用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行っているものでございます。

保護者や地域住民を中心に、社会教育関係、児童福祉関係、学校の先生など、協力者の方々に構成する地域主体の実行委員会によって運営される「実行委員会方式」を基本としておりますが、モデル校として選定した小学校を対象に、「総合コーディネーター」が実行委員会を支援して多様なプログラムを提供する、「活動支援型モデル事業」も展開しております。

「(1) 目標事業量及び整備計画」につきましては、記載のとおりでございます。

「(2) 達成状況及び今後の取組み等」でございますが、達成状況につきましては、

令和元年度は活動支援を17校で継続するとともに、希望制により真に支援を要する学校に対する体制強化に努めました。また、きぼーるで「放課後フェス！」を開催し、児童の成果発表や事業の周知、講師とのパイプ作りの場を設けました。実施日数は、活動支援型は目標を上回りましたが、従来型は年度末の活動を新型コロナウイルスの感染拡大防止のため見送る学校も多く、目標を下回っております。児童登録率につきましては、授業数の増加により参加が難しい学年もございまして、目標を下回っております。次に、今後の取組み等でございますが、引き続き全校で実施するとともに、アフタースクールへの移行が難しい学校は、活動支援を継続するなどし、事業の活性化を図って参ります。

5ページをご覧ください。

「3 子どもルーム」でございますが、事業の概要は、まず、千葉市で子どもルームと呼んでおります放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条の3第2項におきまして、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」として規定されております。

千葉市では2000年（平成12年）から社会福祉協議会に一括して子どもルームの運営を委託して参りましたが、指導員を確保し、円滑な運営を図るため、2018年度（平成30年度）から一部の子どもルームで民間事業者への委託を開始いたしました。そのほかに、千葉市には、放課後児童健全育成事業補助金を受けて放課後児童クラブを運営している民間事業者もございます。

「(1) 目標事業量及び整備計画」につきましては、記載のとおりでございます。

「(2) 達成状況及び今後の取組み等」でございますが、達成状況の補助制度拡充による民間事業者の参入促進につきましては、制度拡充により新規開設や増枠を図り、公設の子どもルーム以外の受入枠の確保に努めました。また、学区ニーズや開設時期のタイミングなどから、目標を下回っております。次に、施設整備につきましては、当初計画の内容のほか、一斉申込における利用希望の増に対応した高学年ルームの追加整備などを実施し、予定を上回る受入枠を確保いたしました。次に、委託先多様化の推進につきましては、概ね計画どおり進めることができました。なお、施設条件から指導員配置による受入枠拡大に上限があることなどから目標を下回っております。次に、高学年子どもルームの保育環境の改善につきましては、概ね計画どおり余裕教室改修やプレハブ増設による移転などにより、高学年子どもルームの保育環境の改善を図りました。一部の学区では、待機児童の発生状況を踏まえ、新たに高学年子どもルームの整備を行いました。今後の取組み等でございますが、利用希望の増に対応し、受入枠確保のために必要な指導員確保を図るため、引き続き委託先の多様化に取り組んで参ります。また、民設民営事業者への補助については、利用者ニーズを踏まえながら一層の施設利用を促すための補助制度の拡充、多様な補助メニューの創設などを、質の確保とあわせて検討して参ります。なお、更なる施設整備や指導員の確保が難しい状況もあるため、子どもルーム以外の放課後対策の実施について関係部署と協議を進めて参ります。

7ページをご覧ください。

「4 その他の施策」でございます。

最初に、「(1) どこでもこどもカフェ」でございますが、事業の概要は、子どもが気軽に立ち寄り、信頼できる大人が見守る中で、異年齢の子どもと一緒に遊び、学べる場所を提供するものでございます。施策・事業の方向性でございますが、子どもの居場所サポーター養成講座の拡充・充実を図り、子どもたちから信頼され、安全・安心な見守りができるとともに、小さなSOSにも気が付ける市民ボランティアの育成を推進して参ります。

また、市民ボランティアが中心となって、地域交流の拠点となっている公民館等の施設を活用することで、市内全域で幅広い年齢の子どもたちに居場所を提供して参ります。施策・事業の成果・課題でございますが、子どもの居場所サポーター養成講座に加え、更なる技術向上を図るため、子どものSOS支援員養成講座を開催し、子どもの居場所で活躍できる人材の育成を行いました。

また、どこでもこどもカフェ事業補助金等の制度を創設し、子どもの居場所の運営の支援を行いました。令和元年度の実績は、記載のとおりでございます。

次に、「(2) 子ども交流館」でございますが、事業の概要は、18歳未満の子どもたちが放課後や休日に過ごせる場所としてきぼーる内に設置され、子どもの居場所づくりの拠点施設として、様々な講座なども実施しております。

施策・事業の方向性でございますが、子どもの健全な遊び場と居場所を提供するとともに、各種講座等の開催や、サークルなどの自主活動を支援して参ります。

また、立地上の理由で当施設の利用が困難な子どもたちに対する解消策として、他区の公共施設や小学校、商業施設へのアウトリーチ活動を実施して参ります。

施策・事業の成果・課題でございますが、「遊び・創造・憩い」を通して、子どもたちに健全な遊びと居場所を提供し、子どもの健全な育成と交流を図る事業を実施いたしました。

また、来館者数の少ないエリアを中心に、定期的なアウトリーチ（出張講座）を行い、より広い地域の子どもの子ども交流館事業を体験できるように努めました。令和元年度の実績は、記載のとおりでございます。

8ページをご覧ください。

「(3) プレーパーク」でございますが、事業の概要は、プレーリーダーの見守りの中、禁止事項を極力なくし、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にし、道具や自然の素材等を使って、自分のしたいことを実現できる遊び場として開放する事業でございます。

施策・事業の方向性でございますが、子どもたちが自然の中で自分の責任でのびのびと自由に遊べる場を運営するとともに、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営支援の継続及びプレーリーダーの派遣を行い、運営する市民団体の増加を図って参ります。

施策・事業の成果・課題でございますが、常設型である子どもたちの森公園プレーパークを運営し、自分の責任で自由に遊ぶとともに、自然の豊かさや工夫する楽しさを体感できる居場所の提供を行いました。

また、要望のあった地域のプレーパークにプレーリーダーの派遣を実施し、市民団

体関係者のノウハウの習得を支援いたしました。令和元年度の実績は、記載のとおりでございます。

次に、「(4) 公民館」でございますが、事業の概要は、公民館の空きがある諸室やロビーを、放課後の居場所として開放しております。また、土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催しております。

施策・事業の方向性でございますが、事業の概要と内容が重なりますので、説明を割愛させていただきます。

施策・事業の成果・課題でございますが、学校の長期休業中を中心に子ども向け講座の開催に努めました。また、学校の長期休業中のほか、放課後の子どもの居場所として、これまでも一部の公民館において諸室の開放を行っていましたが、令和2年5月の緊急事態宣言明けより、学校の休業に伴い遅れている子どもたちの学習対策の一助として、全ての公民館で通年にわたり諸室の開放をすることといたしました。

これにより、自習室として多くの児童や生徒の利用があり、公民館職員が来館する子どもへの声掛けをするなど、良好な関係を築いております。引き続き諸室の開放を行うとともに、ニーズの把握やさらなる講座の充実に努めて参ります。

令和元年度の実績は、記載のとおりでございます。

9ページをご覧ください。

「(5) 図書館」でございますが、事業の概要は、絵本の読み聞かせ等を実施しており、子どもたちの放課後の居場所となっております。

施策・事業の方向性でございますが、絵本の読み聞かせ等を実施し、子どもたちの放課後の居場所として活用するほか、土・日や学校の長期休業中に子ども向けのイベントや「子ども読書まつり」などを継続して開催して参ります。

施策・事業の成果・課題でございますが、毎年多くの子どもたちが参加していることから、引続き事業を実施して参ります。

令和元年度の実績は、記載のとおりでございます。

「(6) 生涯学習センター」でございますが、事業の概要は、土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催しております。

施策・事業の方向性でございますが、土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催して参ります。

また、併設する中央図書館や関係部局と連携し、施設提供をはじめ子ども向け事業の支援を進めて参ります。

施策・事業の成果・課題でございますが、例年多くの子どもたちが参加しており、次年度も引き続き事業を継続して参ります。

令和元年度の実績は、記載のとおりでございます。

10ページをご覧ください。

「(7) 南部青少年センター」でございますが、事業の概要は、図書館等が併設されており、ラウンジでは自習や談話などもできる放課後の居場所となっております。

施策・事業の方向性でございますが、放課後の居場所として活用するとともに、土

曜日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催して参ります。

施策・事業の成果・課題でございますが、ラウンジ、自習コーナーを開放し、子どもたちの自習・読書等スペースとして活用いたしました。また、夏季休業中などに子ども向けの科学工作講座や英語講座を開催いたしました。

令和元年度の実績は、記載のとおりでございます。

千葉県放課後子どもプラン進捗状況についての説明は、以上でございます。

○（三野宮議長）

ただいまの事務局の説明について、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○（山田委員）

アフタースクール事業の中の達成状況の欄で、「事業の効果を検証した」とありますが、6校から12校に移行する場合は、もう既に、検証する前から12校へ、次の年度が迫っていますから、設定したと思いますが、つまり、検証が終わらないうちに12校へ増やしたと思うのですが、そのあたりの検証の仕方と、どのようなことが検証の結果、分かったのかをお尋ねします。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

アフタースクール事業の効果検証の仕方でございますが、アフタースクールの利用者、つまり保護者や子ども達にアンケートを取っております。そこでは、活動内容の満足度や今後の要望などを聞いております。このアンケート結果を基に検証いたしました。

○（山田委員）

アンケートでどういう声が上がってきたか、教えていただけますでしょうか。親からすると、預かっただけなので、とてもありがたいという思いで、良い評価になると思いますが、こどもの側は、良いと思う子はいるかもしれませんが、プログラムをしっかり組まれていると、自分のペースに合わないとか、なかなか追いつかないと思っている子もいるかもしれないので、その点は丁寧に検証しなければならないのかなと思いました。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

先ほどのアンケートにつきましては、7割以上の方から「満足」「とても満足」との回答をいただいております。

また、アフタースクール事業につきましては、部屋で静かに過ごす、外で遊ぶ、無料の体験プログラム、毎日ではありませんが有料の継続プログラムなどの中から、お子さんの希望するものに参加いただいております。

○（市川委員）

子どもルームについて、2点ほど質問します。

1点目は、待機児童の発生が課題とありますが、この待機児童数は、子どもルーム利用希望者全体の何割だったのか。

2点目は、今後の取組み等の中で「更なる施設整備や指導員の確保が難しい状況もあるため、利用規模の縮減を可能とするような子どもルーム以外の放課後対策の実施について関係部署と協議を進めていく」とありますが、現時点で構いませんので、どうしているのか、どう進めようとしているのか、教えてください。

○（酒井健全育成課長）

1点目の待機児童の発生状況ですが、令和2年4月1日時点で、待機児童は408人、入所している児童は10,318人で、申込件数は合わせて10,726人でした。待機児童対策につきましては、民間事業者、補助制度の拡充、委託先の多様化に取り組んでおります。

2点目の利用規模の縮減を可能とするような子どもルーム以外の放課後対策の実施について、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりということで、他都市の事例等を研究しています。例えば、放課後の子どもたちの居場所が、学校だけではなく、色々な社会資源がございますので、そういった所と連携したり、受け入れたり、過ごしたりと、どのようなことができるのか研究しているところでございます。

○（萩原委員）

他都市の調査をされているとのことですが、現時点でいくつか調査を実施されているのでしょうか。

○（酒井健全育成課長）

政令市の状況を確認しているところでございます。

実際に待機児童がゼロを達成している政令市の放課後対策などを研究しています。その中で、本市において導入可能なものがあるかなどを研究しているところでございます。

○（萩原委員）

委託先を社会福祉協議会以外に多様化していくとのことですが、実際に委託先はどのようなところなのでしょうか。

○（酒井健全育成課長）

令和2年4月1日時点で、子どもルーム166か所ございます。そのうち142か所が社会福祉協議会、24か所が民間事業者での運営となっております。

○（萩原委員）

「4 その他の施策」の各項目のところで、各事業の運営や企画などに18歳未満の子どもたちは参画しているのか、お尋ねします。

○（宮葉こども企画課長）

「(2)子ども交流館」では、子どもたちが参画して運営する取組も行っております。

「(1) どこでもこどもカフェ」については、子どもたちの居場所の提供になりますので、大人が見守る中で、子どもたちが自由に行動をする居場所づくりということで取組んでいます。

○（萩原委員）

豊島区では中高生センタージャンプというものを2か所作っています。これらは静と動で分かれていて、一方は静かな文化的なプログラムを提供していて、もう一方の動の方はスポーツや音楽などのプログラムを提供しています。それらの運営は、もちろん大人も関わるのですが、中高生が主体となって、そこに小学生が参加するような形になっているので、千葉市ではどうなっているのかという視点でお聞きしました。

○（三野宮議長）

ほかに意見はございますでしょうか。なければ、「議題2 放課後子どもプランの進捗状況について」を終了いたします。

（3）生涯学習部の事業について

○（三野宮議長）

「議題3 生涯学習部の事業について」でございます。「ア 令和2年度事業」を事務局より説明願います。

○（中島生涯学習振興課長）

生涯学習振興課長の中島でございます。

議題3「生涯学習部の事業」ア 令和2年度事業について、資料2によりご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

「令和2年度当初予算の概要」についてですが、

今年度の市全体の一般会計予算額は4,636億円で、そのうち教育費の予算額は、739億5,222万7千円でございます。

そのうち、社会教育費の予算額は59億209万7千円ございまして、前年度に比べて、5億6,737万7千円、10.6%の増となっております。

市全体の一般会計予算の構成比は、グラフにお示した通りでございます。

次に、3ページをご覧ください。

生涯学習部の令和2年度の主要事業につきまして、各所管から説明いたします。

まず、私から説明いたします。

まず、「生涯学習センター管理運営」につきましては、予算額6億62万8千円で、右隣のカッコ内の5億8,549万9千円は前年度予算額でございます。

その下の使用料から始まる項目は令和2年度予算額の財源内訳でございます。

生涯学習センターは、市民の生涯学習活動を総合的に支援し、生涯学習の振興を図るための中核的施設として、指定管理により管理運営を行っています。

令和3年1月31日時点での利用者数、主催事業などの件数は、記載のとおりでございます。

また、コロナ禍の影響を受け、前年度と比較すると利用者数が減少し、主催事業も一部中止をしております。

なお、生涯学習部所管の各施設におけるコロナ禍での影響については、後ほど「資料4 新型コロナウイルスへの対応状況」でまとめてご説明させていただきます。

次に、「公民館管理運営」につきましては、予算額15億116万6千円でございます。

地域住民の最も身近な学習拠点、及び交流の場としてその役割をより効果的に果たすため、指定管理により47公民館の管理運営を行っています。

令和3年1月31日時点での利用者数、主催事業の件数は、記載のとおりでございます。

なお、前年度から予算額が約1億3,000万円増額している理由は、稲浜公民館別館の解体工事や幸町公民館の昇降機設置工事を実施するためです。

○（八斗科学都市戦略統括管理主事）

続きまして、科学都市戦略、統括管理主事の八斗でございます。

「科学教育推進」につきましては、予算額5億6,939万7千円で、科学都市戦略事業方針に基づき、子どもたちの探究心向上と青少年の創造力育成をはじめ、子どもからシニアまでの幅広い世代の市民が、科学・技術に触れあう機会を提供するものです。

1の科学館管理運営につきましては、令和3年1月31日時点での入館者数は記載のとおりでございます。

2の主な事業といたしましては、科学館展示リニューアルのための設計、未来の科学者育成プログラムの推進、理科教育活性化の推進などを行っています。

私からは以上でございます。

○（中島生涯学習振興課長）

次に「南部青少年センター管理運営」につきましては、予算額2,344万7千円で、青少年の健全な育成を図り、教養の向上に資するため、青少年センターの管理運営を行っています。

令和3年1月31日時点での利用者数、主催事業の件数は、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

放課後子ども対策担当課長の小倉でございます。

4ページをご覧ください。

「放課後子ども教室」につきましては、予算額4億1,545万2千円と債務負担行為4億6,900万円で、子どもたちの放課後の充実を図るため、小学校の放課後にお

いて、地域の参画のもと、多様な体験・学習の機会を提供しています。

1のアフタースクールの運営につきましては、各区1校ずつの計6校から、12校となっております。また、令和3年度の実施校拡大に向けた開設準備を行っています。

2の総合コーディネーターによる活動支援につきましては、17校で実施しています。なお、前年度から予算額が約2億円増額している理由は、アフタースクール実施校を12校に拡大するためです。

次に、「家庭教育支援」につきましては、予算額147万7千円で、家庭教育や子育てに関する保護者の不安を軽減するため、相談活動などにより、地域における家庭教育を支援しています。

私からは以上でございます。

○（佐久間文化財課長）

文化財課長の佐久間でございます。

文化財課では、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターを所管しております。

まず、「加曽利貝塚の魅力向上」につきましては、予算額4億1,147万6千円で、特別史跡である加曽利貝塚の、魅力や重要性を多くの方に知っていただくため、加曽利貝塚の史跡整備や縄文貝塚文化の研究を進めるとともに、縄文体験やイベントを実施しています。

加曽利貝塚の史跡整備では、利便性向上のため、北貝塚住居跡群観覧施設改修や園路等の環境整備工事を行っています。また、加曽利貝塚博物館の移転に向けて、展示体験計画の追加検討を行うとともに、建設予定地周辺での交通量調査等を行っています。

なお、前年度から予算額が約2億7,000万円増額している理由は、主に北貝塚住居跡群観覧施設の改修工事や園路等の環境整備工事などを実施するためです。

5ページをご覧ください。

次に、「博物館管理運営」につきましては、予算額6,743万2千円でございます。

加曽利貝塚博物館及び郷土博物館において、調査研究、展示、教育普及等の事業を行っています。

また、郷土博物館において、市史編さん事業として「千葉市史資料編近現代」第1巻の刊行を今年の1月に行ったところでございます。

なお、前年度から予算額が約5,000万円減額している理由は、郷土博物館2・3階空調整備工事の完了などによるものです。

私からは以上でございます。

○（安部中央図書館長）

中央図書館長の安部でございます。

「図書館管理運営」につきましては、予算額8億2,541万3千円で、図書資料の整備に努め、身近で頼れる市民の図書館として充実した図書サービスを提供いたします。

主な事業は、地域情報サービスの提供や図書館サービスポイントの設置、図書資料の整備などです。

私からは以上でございます。

○（中島生涯学習振興課長）

議題3 ア 令和2年度事業の説明は、以上でございます。

○（三野宮議長）

ただいまの事務局の説明について、質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○（山田委員）

まず、家庭教育支援について、1点目は、家庭教育支援チームとは具体的にはどうしているのか、2点目は、なぜ、この事業が始まったのか、その経緯をお尋ねします。

次に、図書館管理運営について、1点目は、地域情報サービス提供はもう始まっているのか、2点目は、図書館サービスポイントの設置とありますが、これはどういう事業なのか、お尋ねします。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

家庭教育支援事業について、1点目の家庭教育支援チームの活動内容ですが、子育てに関する悩み相談、個別相談やグループ形式で子育てに関する悩みを相談できる場を作ったり、学習機会の提供ということで、就学前検診時に付添いで来た保護者が待っている間の時間を利用して講座を開催したり、地域の各機関と連携して、地域協力者会議、地域家庭フォーラムなどを開催しております。その他、広報誌など作成し、地区内の小中学校や公民館、図書館などに配布しており、HPでも活動予定や活動報告を掲載しております。

次に2点目の家庭教育支援事業の経緯ですが、最初の家庭教育支援チームができたのが平成20年度、その後、平成25年度に2チームとなり、令和2年度に3チームとなりました。

○（安部中央図書館長）

図書館管理運営について、2点ご質問いただきました。まず1点目の地域情報サービス提供でございます。これは、地域情報をインターネットで閲覧できるというものでございます。具体的には、社会教育熱の高まりにより、郷土史に関心のある方々がたくさんいます。そこで、千葉市の歴史をまとめた「千葉市史」という冊子をインターネットに載せる取組みでございます。これにつきましては、本年3月1日から稼働しております。

次に、2点目の図書館サービスポイントでございます。サービスポイントといいますが、本の貸し借りに特化したサービスを行う所を指しております。この土気図書室というのは、土気駅から徒歩5分の場所にごさいます。昭和40年代にできた建物で、土気市民センターの2階にごさいます。これが大変老朽化しておりまして、これを機に、周りの土気小学校のお子さんたちの意見を聞きながら、子どもたちが読書

に親しめるような環境を作ろうということで、古いものを撤去いたしまして、子どもたちが座ったり、寝転んだりしながら過ごしていただけるような施設に改修したところでございます。これにつきましては、今週、3月9日にオープンしたところでございます。

○（山田委員）

先ほどの家庭教育支援ですが、この子育て支援というのは、保健福祉局でも事業を持っていますので、なぜ、教育委員会の事業としても、この事業が始まったのかがはっきりしていないと、税金を二重に使うことになるので、教育委員会と保健福祉局との視点の違いを明確に打ち出されたほうがよいのではないかと思います。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

先ほどの家庭教育支援チームの経緯のところですが、平成18年の教育基本法の改正において、保護者が子どもの教育について第一義的に責任を有すること及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを規定する条文が新たに新設されるなど、家庭教育支援を重視する法的整備が進められ、役割が明文化されました。

さらに平成29年1月に有識者で構成される国の検討委員会において、家庭教育の具体的な支援方策についての報告書がまとめられるなど検討が進められたところから、教育委員会でも家庭教育支援を行っております。保健福祉局やこども未来局とは、こどもが成長する段階において、支援の切れ目があってはいけないので、日頃より連携しております。

○（三野宮議長）

山田委員、これでよろしいですか。

○（山田委員）

はい。

○（三野宮議長）

ほかには、ご意見等ありますか。

○（上條委員）

図書館管理運営で、地域情報サービス提供についてですが、事前に拝見させていただきました。HPのデジタルアーカイブから入りましたら、確かに「千葉市史」第一巻の内容がすぐに見られまして、非常に有意義な取り組みだと思いました。教育委員会のHPページからスムーズに辿り着けてよかったのですが、ただ文字が少し優しすぎる感じがして、もう少し、はっきりとわかりやすくしていただいたほうが良かったと思いました。

次に、アフタースクールについて、6校から12校へ拡大したということですが、このコロナ禍、運営で苦労されたことや、この経験を今後どのように活かしていくのかお尋ねします。

最後に、先ほどご報告いただきました「放課後子どもプラン」の進捗状況で、他部

局や公民館の取組みなどを含めて、子どもを対象とした事業を総合的にみることができるのは、素晴らしいことだと思いました。ただ、心配なのは、このような取組みを保護者や子どもたちが、自分が求める情報に容易にアクセスできるのかということです。その点を今後は、さらに工夫をしていただけるとよいと思いました。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

コロナ禍でアフタースクールを運営していくにあたっての苦労した点ですが、アフタースクールでは、工作、手芸、運動などの様々な体験プログラムを用意しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施可能なプログラムが限られてしまいました。実施事業者には、換気や分散保育の観点から、網戸の設置や座卓の購入をいたしました。また、国の補助制度を使って、加湿器や空気清浄機、非接触型の体温計などの購入補助をいたしました。

○（三野宮議長）

その他、ご意見はありますか。

○（三野宮議長）

ないようですので、次に「イ 令和3年度事業」を事務局より説明願います。

○（中島生涯学習振興課長）

生涯学習振興課長の中島でございます。

議題3「生涯学習部の事業」イ 令和3年度事業について、資料3によりご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

「令和3年度当初予算の概要」についてですが、

来年度の市全体の一般会計予算額は4,664億円で、そのうち教育費の予算額は、687億6,981万9千円でございます。

そのうち、社会教育費の予算額は59億5,067万6千円ございまして、前年度に比べて、4,857万9千円、0.8%の増となっております。

市全体の一般会計予算の構成比は、グラフにお示しした通りでございます。

次に、3ページをご覧ください。

生涯学習部の令和3年度の主要事業につきまして、各所管から説明いたします。

なお、各事業の事業内容欄は、先ほどの「ア 令和2年度事業」でご説明した内容と重複いたしますので、割愛させていただき、新規や拡充する箇所のみポイントを絞ってご説明させていただきます。

まず、私から説明いたします。

「生涯学習センター管理運営」につきましては、予算額5億9,388万2千円でございます。施設の利用者数、主催事業、学習相談件数などは記載の数値を見込んでおります。

次に「公民館管理運営」につきましては、予算額13億9,976万6千円ござ

います。施設の利用者数、主催事業などは記載の数値を見込んでおります。

なお、前年度から予算額が約1億円減額している理由は、令和2年度の稲浜公民館別館解体工事や幸町公民館昇降機設置工事の完了によるものです。

○（八斗科学都市戦略統括管理主事）

科学都市戦略、統括管理主事の八斗でございます。

「科学教育推進」につきましては、予算額7億1,777万6千円でございます。施設の利用者数は50万人を見込んでおります。

2の主な事業では、今年度に科学館展示リニューアルの設計をしておりますので、令和3年度は、新たに工事を行います。

前年度から予算額が約1億4,000万円増額している理由は、この展示リニューアル工事を実施するためです。

私からは以上でございます。

○（中島生涯学習振興課長）

次に「南部青少年センター管理運営」につきましては、予算額2,318万9千円でございます。施設の利用者数、主催事業などは記載の数値を見込んでおります。

私からは以上でございます。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

放課後子ども対策担当課長の小倉でございます。

4ページをご覧ください。

「放課後子ども教室」につきましては、予算額5億8,610万4千円と債務負担行為12億500万円でございます。

令和3年度は、アフタースクール実施校を18校に拡大するとともに、令和4年度からの導入校6校の開設準備を行います。

前年度から予算額が約1億7,000万円増額している理由は、アフタースクール実施校を18校に拡大するためです。

私からは以上でございます。

○（佐久間文化財課長）

文化財課長の佐久間でございます。

「文化財保存活用地域計画基礎調査」につきましては、新規事業で、予算額150万円でございます。

市内文化財の保存・活用に関する中長期的な基本方針と具体的な事業等を定める文化財保存活用地域計画の策定に向け、既存の調査資料の再整理、分析及び課題抽出などを行います。

次に「加曾利貝塚の魅力向上」につきましては、予算額2億7,380万9千円で、便益施設の新築工事など、利便性向上のための短期的整備を進めるとともに、既存博物館の移転に向けた整備・運営手法等検討調査や縄文の森ゾーン・水辺ゾーンの事業化検討調査などを行います。

前年度から予算額が約1億4,000万円減額している理由は、北貝塚住居跡群観

覧施設改修工事などの完了によるものです。

5 ページをご覧ください。

「博物館管理運営」につきましては、予算額7,356万1千円でございます。

令和3年度は、市史編さん事業の成果として、本市の歴史をわかりやすくまとめた「(仮称)千葉市の歴史読本」を、新たに刊行します。

私からは以上でございます。

○(安部中央図書館長)

中央図書館長の安部でございます。

「花見川図書館とこてはし台公民館の複合化」につきましては、予算額2,000万円で、共に老朽化した2つの施設について、効率的な施設運営及び市民の利便性向上を図るため、現在の花見川図書館の1階部分を図書館、2階部分をこてはし台公民館として、新たに複合化するための実施設計を行います。

次に「図書館管理運営」につきましては、予算額8億5,667万9千円でございます。

令和3年度は、図書館に来館することなく自宅などで読書が可能となる電子書籍を、新たに導入します。

私からは以上でございます。

○(中島生涯学習振興課長)

議題3 イ 令和3年度事業の説明は、以上でございます。

○(三野宮議長)

「議題3 イ 令和3年度事業」について、ご意見等ございますか。

○(市川委員)

資料2と資料3を比較してみると、資料3の方に「家庭教育支援」の記載がないのはなぜですか。

○(小倉放課後子ども対策担当課長)

家庭教育支援は、資料3の令和3年度事業概要としては、特段、新規や拡充する内容がなかったため、資料3には記載しておりません。

○(上條委員)

令和2年度はコロナ禍ということで、大変だったとおもいますが、令和3年度もまだまだコロナ禍が続く可能性があります。今年度の経験、課題と成果を活かして、令和3年度も取組んでいただきたいと思います。

資料3の「文化財保存活用地域計画基礎調査」は、中長期的な基本方針や具体的な事業等を定めることは、非常に大事なことだと思いますので、有識者の方や市民の意見を十分に反映し、取組んでいただきたいと思います。

○（笹口委員）

先ほど質問の出た家庭教育支援ですが、令和3年度も事業は継続するのですか。

○（小倉放課後子ども対策担当課長）

令和3年度も引き続き事業はございます。

○（三野宮議長）

その他、ご意見はありますか。

○（三野宮議長）

ないようですので、次に「ウ 新型コロナウイルスへの対応状況」について、事務局より説明願います。

○（中島生涯学習振興課長）

議題3「生涯学習部の事業」ウ 新型コロナウイルスへの対応状況について、資料4によりご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

「1 生涯学習部で所管する施設」でございますが、生涯学習部では（1）の生涯学習センターから（8）の図書館まで、8つの施設を所管しております。

そのうち、（1）の生涯学習センター、（2）の公民館、（3）の科学館の3つの施設は、管理運営業務をそれぞれ千葉市教育振興財団やコングレ・東急コミュニティー共同体に外部委託しております。

その他の施設は、本市の直営で管理運営を行っております。

次に、「2 新型コロナウイルスへの対応」でございますが、（1）の1回目の緊急事態宣言の時期につきましては、緊急事態宣言が令和2年4月7日から5月25日まで発出され、この時期、生涯学習部で所管する各施設では、4月4日から4月5日まで施設を休館し、一度、4月6日から4月7日まで施設を日中のみ開館しましたが、再び4月8日から5月26日まで施設を休館しております。

なお、図書館は3密を避けるため、緊急事態宣言発出中に予約された本の先行受取り等の事情により5月31日まで、科学館は他政令市や県内の同種施設の状況に合わせて6月14日まで、それぞれ延長して休館しております。博物館は、県内の同種施設の状況に合わせて3月3日から5月25日まで休館しました。

次に、（2）の2回目の緊急事態宣言の時期につきましては、再び新型コロナウイルス感染者数が急激に増加し始めた年末の12月26日から1月11日まで施設での主催事業を休止し、新規の施設予約を停止いたしました。

さらに、緊急事態宣言が発出された1月8日からは18時以降の夜間を休館しております。

次に、（3）のその他につきましては、上記の緊急事態宣言の時期も含め、記載のとおり、様々な感染拡大防止対策を講じております。

2ページをご覧ください。

「3 施設運営への影響」でございますが、これは、令和3年1月31日時点の状

況をまとめております。

まず、(1)の生涯学習センターにつきましては、休止・中止した事業、これは講座やイベントなどですが、227事業、入館者数は16万3,163人、前年比50%の減、施設利用率は42%、前年比20%の減となっております。

ただ、このような厳しい現状ではありますが、コロナ禍でも市民への生涯学習の機会を継続して提供するため、新たにオンライン講座を20講座ほど実施いたしました。

次に、(2)の公民館につきましては、休止・中止した事業が、497事業、入館者数は37万9,742人、前年比56%の減となっております。

なお、公民館でもオンライン講座を2講座実施したほか、1回目の緊急事態宣言時の学校休校中から、予約の入っていない諸室を自習室として開放いたしました。

次に(3)の科学館につきましては、休止・中止した事業が33事業、入館者数は12万6,932人、前年比66%の減となっております。

また、科学館でも、オンライン講座や「科学館バーチャルツアー」の動画配信など、記載のとおり、様々な企画を実施しました。

次に(4)の南部青少年センターにつきましては、休止・中止した事業が17事業、入館者数は6,825人、前年比84%の減、施設利用率は21%、前年比33%の減となっております。

南部青少年センターでコロナ禍において、新たに取り組んだ内容は、記載のとおりです。

また、公民館と同様、1回目の緊急事態宣言時の学校休校中から、1Fラウンジを自習コーナーとして開放しました。

次に(5)の加曽利貝塚博物館につきましては、休止・中止した事業は9事業、入館者数は約2万6千人、前年比60%の減となっております。

加曽利貝塚博物館でコロナ禍において、新たに取り組んだ内容は、記載のとおりです。

次に(6)の郷土博物館につきましては、休止・中止した事業は8事業、入館者数は約2万1千人、前年比50%の減となっております。

郷土博物館でコロナ禍において、新たに取り組んだ内容は、記載のとおりです。

次に(7)の埋蔵文化財調査センターにつきましては、休止・中止した事業はございません。

なお、コロナ禍で児童の移動を伴わない学校への出前授業を拡充しております。

最後に(8)の図書館につきましては、休止・中止した事業は88事業、入館者数は131万3,568人、前年比40%の減となっております。

議題3 ウ 新型コロナウイルスへの対応状況についての説明は、以上でございます。

○(三野宮議長)

それでは、「議題3 ウ 新型コロナウイルスへの対応状況」について、ご意見等ございますか。

○（山田委員）

コロナ禍での社会教育施設の状況については、とても関心があったので、色々と伺います。

まず、今も緊急事態宣言が出ていて、飲食店が夜間を休止するのはわかるのですが、社会教育施設が夜間を休止している理由を教えてください。

次に、生涯学習センターではオンライン講座を行ったということですが、このオンライン講座での公民館の職員研修はいつ行ったのでしょうか。

次に、公民館はオンライン講座を二つ行っていますが、とても少ないと感じます。公民館というのは、市民の方の今一番困っているニーズに答える場所なので、市民の方は人と直接会えないのでオンラインの使い方を知りたいと思っている方がたくさんいるわけです。ですので、公民館などは率先してオンライン講座を開いて先頭にたって教えていただけるのが公民館ではないかと思しますので、オンライン講座の実施数がとても少ない現状、背景などを教えてください。そのほか、こどもたちのために自習室を開放いただいたのは、とても良いことだったと思います。

次に、埋蔵文化財調査センターでは、学校への出前授業を拡充したことはとても良いことだったと思いました。出前授業では、どのような内容を行ったのか教えてください。

次に、図書館ですが、緊急事態宣言中の休館や一部先行して予約本の貸出や返却を行ったとありますが、時系列に沿って教えてください。また、本の貸出の際の感染対策について教えてください。さらに、図書館ならではのオンライン講座は行わなかったのでしょうか。

○（中島生涯学習振興課長）

まず、緊急事態宣言下で、夜間を休館している理由ですが、緊急事態宣言下では、夜間の外出や飲食に重点を置いた内容になっていましたので、市の施設につきましてもその内容に沿った対応をさせていただいております。

次に、生涯学習センターでは、オンライン講座での公民館の職員研修を11月に行いました。この研修は、公民館職員がホストとしてオンライン講座を実施できるような内容でございます。

次に、公民館で実施したオンライン講座が2講座で少ないとのご意見につきましては、課題として認識しておりまして、生涯学習センターで11月に研修を行うなど、準備を進めております。また、1月末時点では2講座でしたが、3月中に2講座実施する予定でございます。

自習室につきましては、今後も継続して実施していきます。

○（佐久間文化財課長）

次に、埋蔵文化財調査センターで実施しております出前授業の内容といたしましては、社会科の授業の中で、勾玉づくり、火おこし、土器に触れるなどの体験を交えた授業を行っております。

実施校数が増えた理由につきましては、本来は埋蔵文化財調査センターへ校外学習で公共交通機関を利用してお越しいただくのですが、コロナ禍の中、感染のリスクを少しでも減らすため、ご要望に応じてセンターから学校へ出向いて授業を行ったため

でございます。

○（安部中央図書館長）

図書館の緊急事態宣言への対応でございますが、三つのフェーズがございます。

まず、第一段階は、4月8日からでございます。緊急事態宣言に伴いまして、外出抑制がそもそもの目的でございましたので、自治体によっては一切の図書館サービスを停止したところもございますが、本市では有料宅配サービスというものがございまして、これは、リクエストいただいた本を宅配便でお届けするサービスですが、休館中も継続しておりました。このサービスは、年間で30件ほどの利用だったのですが、この期間中は300件の利用がございました。

次に、第二段階は、5月12日からでございます。この時期は、緊急事態宣言があけるであろうということが見通せてきた時期でございまして、図書館の本の予約はインターネットでできますが、このインターネットによって予約された本が何万冊と滞留してしまいました。このままでは、5月末の緊急事態宣言が明ける際、予約した本を受取りに来られる方と予約なしに本を借りに来られる方が集中してしまい密集が発生してしまう恐れがありましたので、これを避けるために5月12日から、日時を指定して予約された本のみ貸出を行いました。

そして、最終段階として、緊急事態宣言が明けて、通常のサービスを行ったものでございます。

次に、2点目の本の貸出についてどのような感染対策をしているかでございますが、本については、消毒液などをかけますと傷んでしまいます。そこで、国の機関の研究成果として、コロナウィルスは紙の上では三日間で死滅するとの報告がありますので、貸し出すまでに三日間置いております。

次に、3点目のオンライン講座でございますが、今年度は実施できませんでした。これを踏まえまして、令和3年度からは電子書籍を行っていくということが一つ、それからオンラインを使用した取組みではないのですが、学校の休校期間中は、学校で児童を受け入れておりましたので、全ての学校に本のセットを配達いたしました。

○（山田委員）

コロナ禍で色々大変だったと思いますが、これからは積極的にオンラインなどほかの手法を検討いただいて、社会教育が沈んでしまわないようにお願いします。

○（三野宮議長）

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

○（上條委員）

公民館の入館者数の捉え方を教えてください。

○（中島生涯学習振興課長）

実際に来館された方を集計しています。例えば、講座参加者や、公民館で事前に登録して活動している団体であれば、当日実際に利用した人数を集計しています。

○（三野宮議長）

その他、ご意見はありますか。

○（三野宮議長）

ないようですので、議題3は以上となります。

（4）その他について

○（三野宮議長）

最後に「議題4 その他」に移ります。事務局より説明願います。

○（中島生涯学習振興課長）

椎名公民館の休館延長について、報告します。

ただいまお配りしましたお手元の資料をご覧ください。

令和元年10月25日の大雨により、椎名公民館敷地内に設置している子どもルーム裏手斜面で土砂崩れが発生しました。

公民館から子どもルームにかけて、裏手が斜面となっていることから、土砂崩れ確認後、すぐに両施設の利用は中止し、公民館については、今年度末を目途に休館しているところでございます。

現在、崩落した部分については、復旧対策として、工事が実施されていますが、公民館側の斜面は工事が未施工であるため、施設の安全性を確保できないと判断せざるを得ないことから、引き続き、公民館の利用を中止し、休館期間を延長することとしました。

1の経過につきましては、記載のとおりでございます。現在、崩れた部分の急傾斜地崩壊対策工事を実施しているところでございます。

2の今後の方向性につきましては、まず、(1)休館期間につきましては、休館期間を令和3年度末の令和4年3月31日まで延長いたします。次に、(2)今後の方向性につきましては、令和3年度に、今後の椎名公民館の方向性について、早急に関係課と調整をしていきます。

なお、同じ敷地内に設置していた子どもルールは、引き続き、近隣の椎名小学校で実施します。

また、椎名公民館で定期的に活動していました団体につきましては、近隣の公民館やコミュニティセンター、自治会館などで活動を継続しています。

事務局からの報告は、以上でございます。

○（三野宮議長）

ただいまの事務局からの報告について、ご質問等ございますか。

○（三野宮議長）

ないようですので、以上で「議題4 その他」を終了します。

○（三野宮議長）

ほかに委員のみなさんの方で、なにかございましたら、挙手をお願いします。

○（萩原委員）

わたくしは、中央教育審議会の委員で生涯学習部会の委員でございまして、本審議会から2月に答申がでております。

その答申では、「Society 5.0.」や「SDG's」が非常に重視されていて、生涯学習部局の方でも、特にIT、GIGAスクールというところに積極的に取り組んでいくと、その中で社会教育の分野では、公民館や図書館が非常に重要な役割を担っていくのですが、そのwifi環境ですとか、オンライン環境が非常に遅いという意見が委員のみなさんからたくさん出ていて、学校でも15%しか対応していないのですけれども、そのところを積極的に実施していくべきだということが答申に出されていますので、ご確認いただければと思います。

大学でも完全オンラインになり、4月からは完全にミックス授業になっていきます。オンラインとオンデマンドも含めて、対面と両方を行っていきます。当然、公民館ですとか図書館など色々なところの講座、このような会議も含めて、オンラインでやっていますので、ミックス型でやっていくためにも、wifi整備であるとか、Zoomのライセンスであるとか、できるところから実施していただければと思います。

○（大西委員）

今、公民館のお話しが出ましたので、公民館では、乳幼児のお母さんを対象にした「おしゃべりタイム」を10年ほどさせていただいております。この「おしゃべりタイム」に来られるお母さんたちにお聞きしますと「市政だより」をご覧になって来られる方が多いのですけれども、今はなかなか「市政だより」を見ない方々もおられまして、せっかく良いものを行っているのですが、広報手段、例えばスマホなどで簡単にヒットできるような環境になれば、もっとたくさんのお母さんたちが幼児を連れてきてくださるのではないかと考えていますので、様々な広報手段を検討いただければと思います。

○（山田委員）

千城台南小学校と旭小学校の統廃合に伴い、千城台南小学校の跡地の利活用を考える検討委員会が開催されまして傍聴に行きました。そこでは、既に委員会の皆様の結論が出て、駅前にある千城台公民館と若葉図書館がその跡地に移転してほしいとの要望書が出されたことを把握しております。

これらの施設は社会教育の施設なので、どうして、生涯学習振興課さんがそれを希望されたのか、その後、どういう経過をもって、このような状況になっているのかとの説明が、この社会教育会議であるべきかと思われましたので、その点についてお尋ねします。

○（中島生涯学習振興課長）

ただ今のお話しに出ました千城台公民館は、開館からかなりの年月が経ち、老朽化が進んでおります。若葉図書館に関しても同じような状況でございます。この老朽化もございまして、今後どうしていくのかを検討していたところでございます。

このような中で、本市の資産経営部門とも相談していたところ、千城台地区の学校跡施設の活用がございましたので、この案で老朽化対策を含め検討していたところでございます。

今年度、地元の皆様のご意見を頂戴いたしまして、千城台地区の学校跡施設の活用素案に対するご意見ご要望等をいただいたところでございます。このご意見ご要望等を踏まえ、来年度、本市の対応を検討する方向で話が進んでおります。

○（山田委員）

市民が検討している検討委員会の中では、公民館や図書館がどうあるべきかとの基本的なことを考えたうえで、場所をどうするかと考えるわけですが、元を辿れば、生涯学習振興課が移転をすると手を挙げてしまったということを知り、とても驚きました。

市民に委ねるのだったら、最初から市民と話し合いをして、場所をどうするかも含めたあり方を検討するというのが本来のあり方ではなかったのかなと思いました。

もし、この社会教育委員会がコロナの影響がなくて、通常どおり開催されていれば、年度当初の方でそのようなお話しができたのかなと思います。

やはり、場所というのは、単に建物を建てればよいというものではなくて、とても大きな影響が地元にはありますので、経過について、社会教育委員会を大事にしてください、報告などいただけるとよかったですと思いました。

○（三野宮議長）

今年度は、本日が第1回会議になったということで、本件に関しても、椎名公民館の休館の報告のように、経過などを報告いただけたらと思います。

○（三野宮議長）

その他、なにかありますでしょうか。

○（三野宮議長）

特にないようですので、以上で本日の議事を終了します。

千葉市社会教育委員会 議長

三野宮 純一

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電話 043-245-5954
ファックス 043-245-5992
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp